

# 練馬通信

No. 318

平成25年4月  
練馬第二小学校  
校長 岸久雄

## 平成二十五年度のスタート

校長 岸久雄

寒かった冬が終わり、暖かな春が駆け足で桜の花を咲かせていきました。今日、新一年生五十一名を迎え、全校児童三百三十三名で希望に満ちた新年度をスタートすることができました。そして、本年度は本校が開校して七十周年を迎える記念すべき年でもあります。これまでに本校の教育を支えてくださった全ての方々に感謝するとともに、地域と共に歩む学校として新しい一歩を踏み出していきたいと思っております。

さて、本校では、平成二十五年度、左記の学校の教育目標が一人一人の子供たちに実現できるように全職員が一丸となって取り組んでいきます。

### ○よく考え行動する子

### ○心ゆたか子

### ○健康でたくましい子

教育目標に掲げる子どもたちに育てるべく、以下のような基本的な方針を基に教育活動を進めてまいります。また、「共に学び、共に育ち、夢をばぐくむ練馬第二小学校」を目指し、学校、家庭、地域が互いに連携して子供たちを育てて行きたいと考えております。今年度も本校の教

育活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ○基礎的基本的な学習内容を定着させ確かな学力の向上を図ります。

- ・三年生以上の算数は二学級を三分割して少人数指導を実施します。
- ・理科、社会は学年での教科担任制を実施します。
- ・算数、漢字の検定を行い、学習意欲の向上を図ります。
- ・朝の「きたえの時間」や放課後、夏期休業中の補充教室を通して、基礎的、基本的な内容の定着を図ります。
- ・教員の研究活動を充実させ、児童が自ら進んで学び、達成感が実感できるための授業づくりを進めます。

### ○人と人、人とものかかわりを通して、豊かな人間性や社会性、よく考え行動する児童を育てて行きます。

- ・教職員と子供たちが深くかわることを心がけ、一人の児童をみんなで育てる指導を進め、いじめを許さない、誰もが楽しく登校できる学校をめざします。
- ・互いのよさを認め合い、人とかかわる楽しさを実感させるために、登校班、兄弟学年、遠足、交流給食、児童会活動等を通して、異学年との交流を活発に行っていきます。
- ・町会や青少年育成委員会などの地域行事と連携、協力を進めていきます。
- ・屋上庭園、バタフライガーデン、飼育小屋など自然とかかわる活動やエコキャップの回収、古紙の分別等の活動を通して、環境を大切にする態度を育てます。

### ○本好きな子供を育てるための読書指導を充実させます。

- ・学校図書館支援員と連携して、多様な読書指導を進めていきます。
- ・読み聞かせ、ブックトーク、お話会など地域の方々の協力を得た活動を進めていきます。
- ・朝の「きたえ」の時間や読書旬間を利用した読書指導を進め、本好きな児童を育てていきます。

### ○健康の保持増進と体力の向上を図ります。

- ・体育の授業の改善や体育的行事を通して、体力づくりに励む児童を育てます。
- ・体育朝会、練二タイムを利用して、遊びや運動への関心や意欲を高めていきます。
- ・家庭と連携して「早寝・早起き・朝ご飯」の習慣の徹底を図ります。
- ・給食指導や栄養士と連携した授業を通して食育の指導を進めます。
- 地域の環境を活かした指導を進め、地域と共に歩む開かれた学校をつくっていきます。

- ・開校七十周年の記念行事を通して、地域、家庭、学校との一体感を高め、みんなで子供を育てる活動を充実させます。
- ・幼稚園、保育園、中学校との交流を深め、連携した教育活動を進めていきます。
- ・農業体験活動や貫井雛子の学習等地域とふれあう活動から、地域の一員としての自覚や地域の人と共に生きる態度を育てます。

### 四月の行事予定



- 5 (金) 入学式準備(六年)・春季休業日終
- 8 (月) 始業式・入学式
- 9 (火) 給食始(二、六年)・午前授業
- 10 (水) 身体計測(全学年)・視力検査(三、六年) 保護者会(五、六年)
- 11 (木) 耳鼻科検診(二、五、六年)・保護者会(三、四年)
- 12 (金) 安全指導日・登校指導 視力検査(二年)・内科検診(五、六年)
- 15 (月) 委員会活動
- 16 (火) 眼科検診(全学年)・内科検診(三、四年) 保護者会(一、二年)・周年集合写真
- 17 (水) 一年生を迎える会・給食始(一年) 視力検査(一年)
- 19 (金) 耳鼻科検診(二、三、四年)・心臓検診(一年)
- 22 (月) 聴力検査(一、二年)・クラブ活動
- 23 (火) 内科検診(一、二年)・寄生虫検査
- 24 (水) 寄生虫・尿検査・学力調査(六年)
- 25 (木) 避難訓練(集団下校)
- 26 (金) 遠足(二、三年)
- 29 (月) 昭和の日
- 30 (火) 聴力検査(三、五年)